

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第2条第1項に規定する激甚災害で平成28年4月14日以後に発生したものうち、理事長が指定するもの（令和5年11月10日時点）

1	平成二十八年熊本地震による災害（平成28年4月26日政令第207号）
2	平成二十八年六月六日から七月十五日までの間の豪雨による災害（平成28年8月18日政令第282号）
3	平成二十八年八月十六日から九月一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（平成28年9月23日政令第309号）
4	平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（平成28年10月26日政令第336号）
5	平成二十九年六月七日から七月二十七日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（平成29年8月10日政令第219号）
6	平成二十九年九月十五日から同月十九日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（平成29年10月25日政令第260号）
7	平成二十九年十月二十一日から同月二十三日までの間の暴風雨による災害（平成29年11月27日政令第287号）
8	平成三十年五月二十日から七月十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（平成30年7月27日政令第226号）
9	平成三十年八月二十日から九月五日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域に係る災害（平成30年10月1日政令第288号）
10	平成三十年北海道胆振東部地震による災害（平成30年10月1日政令第289号）
11	令和元年六月六日から七月二十四日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（令和元年9月11日政令第94号）
12	令和元年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（令和元年10月17日政令第126号）
13	令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（令和元年11月1日政令第142号）
14	令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害（令和2年8月28日政令第250号）
15	令和三年五月十一日から七月十四日までの間の豪雨による災害（令和3年9月3日政令第245号）
16	令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（令和3年10月1日政令第279号）
17	令和四年三月十六日の地震による福島県相馬郡新地町の区域に係る災害（令和4年4月27日政令第183号）
18	令和四年七月十四日から同月二十日までの間の豪雨による災害（令和4年9月16日政令第306号）
19	令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（令和4年10月5日政令第320号）
20	令和四年九月十七日から同月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（令和4年11月2日政令第338号）
21	令和五年五月五日の地震による石川県珠洲市の区域に係る災害（令和5年6月14日政令第206号）
22	令和五年八月十二日から同月十七日までの間の暴風雨による災害（令和5年10月12日政令第301号）
23	令和五年九月四日から同月九日までの間の豪雨及び暴風雨による千葉県夷隅郡大多喜町等の区域に係る災害（令和5年11月10日政令第325号）